

ビル環境ニュース (第9号)

在館者各位

平成17年7月1日

三菱重工業株式会社
関東菱重興産株式会社

廃棄物の分別廃棄について プラスチック類の分別廃棄についてのお願い


ビル環境ニュース第4号で、ビル内で発生する古紙以外の廃棄物は、分別のうえ給湯室に備え付けの各種リサイクルボックスに廃棄いただくようお願いしています。この度、横浜市資源循環局からの指導もあり、プラスチック類についても下記のとおり分別廃棄を行う事と致しますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。了

記

1. プラスチック類の分別廃棄について

- (1) 横浜市は、今年4月より各家庭から排出されるプラスチック類の分別廃棄を行っていることから、事業所(ビル)から排出されるプラスチックについても分別を強化したものです。
- (2) 横浜ビルは、循環型社会の構築のため横浜市へ協力するべく、分別廃棄用のリサイクルボックスを準備しましたので、分別廃棄にご協力をお願い致します。

2. プラスチック類の分別廃棄要領

- (1) 給湯室に「**プラスチック用リサイクルボックス**」を設置します。
- (2) プラスチック類は分別し廃棄して下さい。
* プラスチック類とは
プラマークがあるもの 
ポリ袋　ビニール袋・ビニール紐　容器包装フィルム　発砲スチロール
カップ・パック類　プラスチック容器　トレイ　緩衝材　チューブ類
* カップ・パック・トレイ等は必ず洗浄のうえ廃棄して下さい。
* ペットボトルのキャップとラベルは、プラスチック用リサイクルボックスへ廃棄して下さい。
- (3) ビン・カン・ペットボトルは、従来とおり専用ボックスに入れて下さい。
汚れのあるものは、洗浄のうえ廃棄して下さい。

3. ビルから排出されたプラスチックの処理について

- (1) 各フロアから回収されたプラスチック類は地下1階の廃棄物保管庫に一時蓄積し、当ビルと契約する産業廃棄物業者によりサーマル処理されます。
* サーマル処理とは・・・
プラスチック類などを燃焼し、その際に発生する熱を利用するものです。
横浜市ではプラスチック類をサーマル処理しています。

廃棄物及びエネルギー関係のご相談は下記へお願い致します。
ビル環境事務局:関東菱興(株) 横浜ビル営業部 榛葉(内線:9706)